

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金における令和3年度当初予算（案）の協議について

(916)

施設規模	補助者	補助対象施設	スプリンクラー設備等整備	水害対策強化事業		耐震化整備		大規模修繕等		非常用自家発電設備整備		給水設備整備	ブロック塀等改修整備	介護施設等の換気設備の設置事業
			既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業	認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業（水害対策強化事業分）	高齢者施設等の水害対策強化事業	認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業（耐震化分）	認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業（大規模修繕等分）	認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業（非常用自家発電設備整備事業分）	高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業	高齢者施設等の給水設備整備事業	高齢者施設等の安全対策強化事業	高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業		
			補助率：定額 補助上限：9,710円/m <sup>2</sup> (※1) 補助下限：なし	補助率：定額 補助上限：773万円 or 1,540万円/施設 補助下限：80万円/施設	補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4 補助上限：なし 補助下限：総事業費80万円/施設	補助率：定額	補助率：定額	補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率：定額	
定員30人以上以上の施設等	都道府県(指定都市・中核市を含む)	① 特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設(※2)	—	—	○	—	—	—	○(特養に限る)	○(特養に限る)	○	○	○	○
		② 軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型)	○	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
		③ 介護老人保健施設	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
		④ 介護医療院	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
		⑤ 養護老人ホーム	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
		⑥ 有料老人ホーム	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
		⑦ 通所介護事業所(※3)	△(※4)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
		⑧ ①以外の老人短期入所施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
		⑨ 老人福祉センター(特A型・A型・B型)(※2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
		⑩ 老人福祉施設付設作業所(※2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
地域密着型定員29人以下の施設等	市区町村(指定都市・中核市を含む)	⑪ 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設(※2)	—	○(1,540万円)(特養に限る)	—	—	○(1,540万円)(特養に限る)	—	○(1,540万円)(特養に限る)	—	○(特養に限る)	○	○	○
		⑫ 小規模ケアハウス	○	○(1,540万円)	—	—	○(1,540万円)	—	○(1,540万円)	—	○	○	○	○
		⑬ 都市型軽費老人ホーム	○	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○
		⑭ 小規模介護老人保健施設	—	○(1,540万円)	—	—	○(1,540万円)	—	○(1,540万円)	—	○	○	○	○
		⑮ 小規模介護医療院	—	○(1,540万円)	—	—	○(1,540万円)	—	○(1,540万円)	—	○	○	○	○
		⑯ 小規模養護老人ホーム	—	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○
		⑰ 小規模有料老人ホーム	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○
		⑱ 地域密着型通所介護事業所(※3)	△(※5)	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○
		⑲ 認知症対応型通所介護事業所	△(※5)	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○
		⑳ ⑲以外の小規模老人短期入所施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○
		㉑ 認知症高齢者グループホーム	—	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○
		㉒ 小規模多機能型居宅介護事業所	○	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○
		㉓ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	○	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○
		㉔ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	—	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○
		㉕ 夜間対応型訪問介護ステーション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○
		㉖ 介護予防拠点	—	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○
		㉗ 地域包括支援センター	—	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○
		㉘ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)	○(※6)	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○
㉙ 緊急ショートステイ	—	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○		
㉚ 施設内保育施設	—	○(773万円)	—	—	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	○	○	○		

※1 1,000㎡未満の施設が対象。また、別途、ポンプユニットは上限244万円/施設(スプリンクラー整備に伴うものに限り)、自動火災通報装置は108万円/施設(300㎡未満)、火災報知設備は32.5万円が上限額/施設(500㎡未満)がある。

※2 定員規模に関わらない。

※3 通所介護事業所は定員19人以上、地域密着型通所介護事業所は定員18人以下。

※4 宿泊を伴うものうち、都道府県知事が特に必要認めた場合に限り。

※5 宿泊を伴うものうち、市町村長が特に必要認めた場合に限り。

※6 生活支援ハウスのほか、宿泊を伴う高齢者施設等のうち、市町村長が特に必要と認めた施設を含む。

